

電気事業

電力市場における適正な取引確保のための厳正な監視など (第1章)

- ・契約締結前後交付書面の不交付 (東京電力エナジーパートナー株式会社)、需要家への説明義務の不履行 (株式会社 F-Power) 及び工事費負担金の過大請求 (東北電力株式会社) について勧告。
- ・平成28年度託送収支の事後評価を取りまとめ。調達コストの削減に向けた送配電設備の仕様の統一化等について状況を確認。
- ・一般送配電事業者、みなし小売電気事業者及び送電事業者に対して監査を実施。45件の指摘事項につき事業者を指導。

電力市場での競争促進策の検討、卸電力取引の活性化 (第2章 第1、第2)

- ・競争的な電力・ガス市場研究会において、電気事業における市場の画定等の理論的整理を行い、小売電力市場と卸電力市場それぞれの競争政策上の課題及び電気の経過措置料金の解除基準について検討し、論点を整理。
- ・卸電力取引の活性化のため、旧一般電気事業者による自主的取組の改善、グロスビディング等を含む継続的モニタリング、先渡市場の改善策の実施。

効率性向上のための送配電網の維持・運用費用の負担の在り方 (第2章 第3)

- ・送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループにおいて、電力系統を取り巻く環境変化を踏まえ、託送料金に関連する制度の見直しの方向性等について取りまとめ。発電側基本料金等に関し、平成30年6月に経済産業大臣に建議。

法的分離に伴う行為規制 (第2章 第6)

- ・制度設計専門会合において、送配電部門の中立性の一層の確保のため、平成32年度から実施予定である送配電部門の法的分離に伴い必要となる行為規制について、兼職に対する規制などの詳細や監視の在り方等を取りまとめ。平成30年6月に経済産業大臣に省令の改正を建議。

ガス事業

ガス市場における適正な取引確保のための厳正な監視など (第3章)

- ・料金規制が撤廃されたガス小売料金に係る「特別な事後監視」を実施。
- ・一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者及び旧一般ガスみなし小売事業者に対して監査を実施。126件の指摘事項を事業者に指導。

ガス市場での競争促進策の検討 (第4章 第1)

- ・競争的な電力・ガス市場研究会において、ガス事業における市場の画定等の理論的整理を行い、ガス小売市場とガス卸市場それぞれの競争政策上の課題を検討し、論点を整理。

LNG基地第三者利用の促進 (第4章 第3)

- ・LNG基地の第三者利用制度について本制度の更なる利用促進に向けて制度設計専門会合において検討し、「適正なガス取引についての指針」の改定などが必要である旨取りまとめ。平成30年12月に経済産業大臣にガイドラインの改正を建議。

ガス逆流連結託送の解禁 (第4章 第4)

- ・ガスの実流方向と逆方向の連結託送供給「逆流連結託送」についてガス流量の計算方法など逆流託送に係る供給条件を関係者間で検討するとともに、特例認可について経済産業大臣に意見回答。

熱供給事業

熱供給事業に係る取組 (第5章)

- ・需要家からの契約変更申込に関し、熱供給事業者に対して指導を実施。

運営方針・中期方針

平成30年6月、委員会Ⅱ期 (平成30年9月～3年間) に向けて運営方針と中期方針を策定・公表 (概要は別紙)。

電力・ガス取引監視等委員会 運営理念

委員会が目指すエネルギーシステム（ミッション）

すべての需要家に、低廉・安定・多様なエネルギーを
そのため、すべての事業者にも、公平・多様な事業機会を

市場メカニズムの適切な活用を通じ、需要者・供給者双方が、主体的かつ合理的に行動する結果として、
中長期的にも、経済性、安定性、環境適合性が図られる、効率的で強靱な電力・ガスシステムを築く
これらは、国民生活をより豊かにするとともに、エネルギー産業の競争力強化、国際化、健全かつ持続的な発展にもつながるもの

委員会が目指す組織の姿（ビジョン）

市場への信頼を守る

- 市場への信頼を損ねる行為を是正
- 適切に消費者の利益を保護
- 市場との対話、正確な情報

市場メカニズムを適切に活用する

- 将来あるべき電力・ガスシステムを見据え、市場とシステムが、全体として整合的に機能し、適切なメカニズムが働くよう、課題を明確化し、対応策を提言・実施

NWの適正性を確保する

- 地域独占であるNW部門の中立性、公平性、効率性を確保
- 新技術の出現も踏まえたNW性能やサービスレベルの向上

委員会が重視する価値観（バリュー）

独立性・専門性

独立した専門組織として設立された原点を重視

透明な運営

透明性を重視し、判断やその根拠データを積極発信

本質・未来志向

高い視座から全体構造や中長期的あるべき姿を見通し、課題を検討

データを重視

様々なデータを幅広く集積、客観的に分析し、小さな情報も見逃さない

実効ある行動

問題に対し、迅速に事実を解明し、ルールに則り毅然として対処

更なる高みへ

世界の動き・将来像も見据え、情報収集・発信し、更なる高みを目指す

中期方針（2018～2020）

現状認識

市場はまだ黎明期

- 電力・ガスの全面自由化が実現し、新規参入やスイッチングは増加。電力の市場取引量も徐々に拡大。
- 他方、市場はまだ黎明期。まずは、電力・ガスの新しい仕組みが、広く国民・関係者から信頼を得て、より主体的に活用されることが必要。

市場メカニズムが未成熟

- 市場メカニズムが必ずしも十分機能していない。とりわけ、その時々電気の価値が発信され、市場価格に適切に反映される仕組みがまだできていない。
- 小売事業者の数は増えたものの、市場の流動性が不十分。電力・ガスの調達、新規参入の制約に。
- 今後数年間は、卸、小売、需給調整などシステム全体に市場や競争の基盤を整えていく重要な時期。

NWの構造改革が必要

- NWの在り方は、市場や競争の基盤として、全体の改革の鍵となる。
- 再エネ拡大等のニーズに適切に対応しつつ、NW部門が、中立的・安定的・効率的に業務を推進する仕組みを作っていくことが重要。

具体的施策

市場への信頼を守る

(1) 需要家を守る

- 厳正な監視（消費者被害等の発見、勧告・指導等の措置）
- 小売登録 ■ 料金審査
- 小売料金事後評価・監視
- 経過措置指定基準の策定

(2) 公正な競争を促進する

- 厳正な監視（相場操縦等の不適正行為の発見、勧告・指導等の措置）
- 相談対応 ■ 監査 ■ 紛争処理
- 市場モニタリング ■ 競争評価

市場メカニズムを適切に活用する

(1) 市場ルールを改善する

- 需給運用及びインバランス料金設計の適正化
- 新たな市場設計への適切な関与（先物市場等）

(2) 市場の流動性を高める

- 電源開発における電源切り出し
- スポット市場活性化（余剰抛出、クロスビディング）
- 先渡市場、時間前市場の活用促進
- LNG基地開放促進 ■ 卸供給促進

(3) 需要家による選択を円滑化する

- スwitching円滑化
- 電源表示ルールの整備

NWの適正性を確保する

(1) 中立性・公平性を高める

- 法的分離に伴う行為規制の詳細設計、その厳格な運用
- 調整力公募の改善
- NWアクセスの促進（逆流託送、個別事案対応）

(2) 効率性・サービスを高める

- 託送料金の厳格な審査、事後評価
- 工事費負担金検証
- 効率性向上インセンティブ設計
- 託送料金制度の見直し（発電側基本料金、立地に応じた割引）

- 監視・評価の高度化： 競争評価の在り方及び不適正行為の考え方の研究、市場監視システムの強化
- 国際連携の強化： グローバルな情報収集・発信、国際的なコミュニティへの積極的な参加
- 将来課題の探求： 蓄電池、EV、P2P等、情報化や新技術の普及に伴う制度的課題の発掘

PDCAサイクルにより、不断に見直す